

第6回 文化会館整備検討委員会議事録（概要）

日時：平成23年10月31日（月）

13時30分

場所：議会委員会室

〔出席者〕 山田登委員 樋渡美智子委員 高谷時彦委員 佐藤進委員 奥井厚委員
前田勝委員 小林功委員 渡部巖委員 大久保紀子委員 柿崎泰裕委員
齋藤瑞穂委員 三浦譲委員 村山智昭委員 石田雄氏（山崎委員代理）

教育長 教育次長 社会教育課長 文化主幹 建築課長 芸術文化主査
佐藤総合計画

1. 開 会（主幹）

2. あいさつ（委員長）

委員による奥州市ゼットホール視察報告

3. 議 事

主 査：基本理念、整備基本方針、目指す施設の方向性について資料No.1により
説明

委員長：整備基本方針、以前は4つあった項目の4番目、交流の拠点ということについては、前文に述べ、方針からは省いてある。また、殿堂という言葉は拠点到訂正されている。それから、基本理念のスローガンになる部分、3つの言葉か4つの言葉かという議論が前回なされたが、鍵括弧の中には「支える、高める、育てる」という言葉を残し、繋げるとか広げるは、未来につなぐ芸術文化の拠点ということで言葉を生かしてある。

委 員：今まで回を重ねて6回、多くの資料をいただき話し合いを積み上げてきた。今日ここに出されてきたものは、事務局がそれに基づいてまとめたものであり、みんなで折り合いをつけていかないと、まとめていけないと思う。冒頭にみなさんにこれからの進め方として確認をいただきたい。それから整備の基本方針の素案の中の説明文の中に、「～創作意欲が高まる」とあるが、基本方針は意思を示すべきものであるので「～創作意欲を高める」ではないか。二番目と三番目のまとめ方も、二番目は「一層促進される」三番目は「レベルアップをはかる」と言っている。「創作意欲が高まる」とな

ると何かここだけが突き放したような感じで違和感がある。

委員長 : 「が高まる」ではなく「を高める」ではないかということだが。

委員 : 今のご意見でよろしいのではないか。基本理念と基本方針、前回の話し合いが生かされて非常にすっきりして簡明なものになった。基本方針の4の交流の拠点をはずしたのも、基本理念の前文に出ているのでこれで十分であると考えます。原案に賛成である。

委員長 : この線で了承いただけるか。

委員 : 基本理念に、前回「つなぐ」という言葉を入れたらという議論があり、「未来につなぐ」という形で反映されたようだが、そのときに議論した「つなぐ」という言葉はもっと幅広い意味を持たせた、交流ということを念頭においての「つなぐ」ではなかったのか。「未来につなぐ」では未来にしか繋がらない感じがする。

委員長 : 前回の議論では「広げる」という言葉もあって、それは未来だけでなく仲間が広がっていくという要素も考えられた議論なのではないか。ただこの場合は「未来に」となっているので、現時点から未来にむかってつなぐというと、一定の方向性を持った言葉になるのではないかというご意見だと思うが。

委員 : このままでいいのではないか。

委員 : 支える、高める、育てるが基本方針の1, 2, 3に対応している形ですっきりしている。前回よりもコンパクトに、うまくまとまっている。原案に賛成である。

委員長 : 支える、育てる、高めるという中に、交流もふくまれている、また前文の中にも「市民が集い、繋がる、交流の場として整備する」という文言が入っているので組み合わせで読んでいただければ、市民の力を広げていくということも含まれると読み取っていただければいいのではないかと、そういうことでよろしいか。

委員 : 了承

委員長 : 先ほど出た言葉の修正については、事務局でもう一度検討して、問題があれば次のときに出していただきたい。基本理念と基本方針はご了解いただいたということで確認したい。目指す施設の方向性はこれでよろしいか。

委員 : 了承

委員長 : 施設計画についてはいかがか。

- 委員：芸文協で取ったアンケートによれば、ホールの客席数については、6割程度の人が、現状の客席数で良いと答えている。ワンフロアで、1,200席程度が望ましい。舞台の高さと奥行きは18m必要。基本は使い勝手の良い施設設備にしていくことである。
- 委員：席数1,000～1,200では軽音楽のメジャーな人を呼べない。若い世代の意見をもう少し取り入れてほしい。年に何回かであっても、交流のためにも市民にとって必要なことではないか。空席が目立つのが嫌なら、一階席は立ち見を含めて1,000席程度にして、二階席、三階席をカーテンでもいいので仕切れるようにすればよい。現在の利用状況、今後の事業運営、敷地条件からして1,200席程度と言われるが、一度小さいものを作れば消防法の関係で大きくすることは不可能である。これから50年使っていくものなので、地域戦略はもちろん、未来につなぐということであればなおのこと、小さいものを作ってしまったら取り返しがつかない。
- 委員：ワンフロアにすると駐車場が95台になると資料にあるが、駐車場が狭いというのは致命的である。立体駐車場にすることはできないか。図面では三階に二階席があるようだが、どういうイメージなのか。
- 委員：1,500席だとどうなるのか、シミュレーションをしてはどうか。いくつかシミュレーションする中で何を重視するのか出てくると思う。音の響きのよさを重視するのか、それより市民が集まれることを大事と考えるのか、そういった議論が今までなされていない。発表される方々の意見は非常に大事だが、メジャーな人を呼ぶのも地域の活性化に大事な気もするので。
- 委員：客席数については、当初1,000～1,200席でよいと思っていたが、日本海沿岸道路の目途が立っているし、庄内空港から台湾へのチャーター便も出る。交流がこれからどんどん増えていくであろうというときに、縮小していくというのは、市全体の方向性としてよくない。また、地元の若い方々、老若男女問わず、芸術文化に対するポテンシャルはとても高い。そういう潜在能力を生かすためには、1,500席あってもよいと思う。柔軟に考えて1階席を1,200席にして、2階3階は立ち見その他多様に使えるフロアとして、全体を1,500とする考え方もあるのではないか。市民全体が未来への希望を持てるという意味で、1,500席に賛成である。
- 委員：限られた土地と金と、場所の中でいかに快適な文化会館を作ると考えると、すべてが希望にあうということはない。何を縮小するか、何を大事に

するか、焦点をしぼらなければならない。前の資料を見ると、満席になるような催しは数的には大変低い。年に1回か2回、メジャーな人を呼ぶために1,500席にして、それが地域の活性化につながるというのは過大評価ではないか。それよりも1,200席にして、快適な仕様、快適な鑑賞が出来るホールを考えた方が良くはないか。それから駐車場は95台という計画が出ているが、現在文化会館で催し物が無いときもたくさんの車が駐車してある。使用の仕方をどうするのかも問題になるのではないか。それから車椅子の方や高齢な方に対応するためバリアフリーということも考える必要がある。また、託児室についてはすべての公演で託児室を使うわけではないので、多目的に使えるように考えた方がより合理的でないかと感じた。

委員長 : 座席数については方向性としていくぐらいにするかということを出すと同時に、建物の構造、駐車場の広さも関わるということで、全体的な見通しがないとなかなか話が進まないのではないか。何席の場合はこうなるというイメージができるようなものが必要なのではないか。

委員 : 商工会議所の敷地についての進捗状況は。

主査 : 商工会議所へは申し入れをさせていただいている段階であるので、ご理解をいただきたい。ワンフロア1,200席のシミュレーションだと、ホール部分が舞台中央から後ろの席までで38mほど必要になり、小さい動きがよく見えない距離になってしまうし、駐車場もより狭くなる。立体駐車場という考え方もあると思うが、立体は建てた後も安全管理についての経費負担が出てくるため、かなり厳しい。今回出したものは二階建てであり、一階から二階の高さまで後ろの方に迫りあがって、その上の層の客席が二階席(高さとしては三階)となる。(断面図参照)

次回までに1,500席の資料を準備したい。

委員 : 客席数については、今までの各層の意見やアンケート、この場での議論が集約されて大方1,200が限度ということになったと理解している。ワンフロアということも大きな市民の要望であったが、仮に1,200でやむを得ず二階席を作らなければならない場合、二階席の席数はどのくらいになるのか。

佐藤総合計画 : このプランでは一階席が約1,000席、二階席230席で計算している。二階席の比率を上げるとどんどん縮まるが、音の問題を同時に考えた場合

に、二階席が一階席にかぶった下は、天井からの反射音が返ってこないためどうしても音が悪くなってしまう。よってできるだけ一階席と二階席の重なり部分が少なくなるような形で計画している。

委員：今の要望の中で一番の問題は駐車場なのではないか。例えば 1,200 にした場合に、100 台しか入らないのは相当厳しいだろうと思う。

委員：客席数については、確かに大きいホールだと県外からお客さんがやってくると思うが、県外の方たちを呼ぶためのホールを私たちが作る必要があるのか。常日頃この地域で活動している人たちが使いやすいホールを作るということを一番に考えるべきである。私たち市民が何を求めるのか原点に戻って、客席数を確保するために舞台周りが狭くなったり、リハーサル室や楽屋の数が削られるようなことにならないようにしてほしい。もちろん 1,500 で、それに見合った舞台周りもあるのが理想だとは思っている。

委員：将来の戦略を考えて 1,500 程度必要なのではないかという意見もあるが、今の実績や今後の人口減少などを考えると、1,200 あたりが限度ではないか。戦略的に今後のことを考えれば、最初から大きな催しができない施設を作るのはいかがなものかというのはおっしゃるとおりだと思うが、状況的には難しいのではないか。商工会議所の敷地のことについては引き続き市当局からご努力をいただいて、駐車場を広く確保してほしいということを要望する。

委員：ホールの形状としてはワンフロアにこだわる必要はない。お客さんがあまり入らなければ二階は使わなければよいのであり、多層階でもかまわない。それから商工会議所の敷地の件は、何億もかかる大事業であるので、我々検討委員会で要望を出してもいいのではないか。今後 50 年使うものを作るというのに、今産業会館の敷地を含めた案が検討されていないのは遅い。それから、20 代 30 代の発表する側でない人たちの意見を、アンケートをするなどしてくみ上げていく必要があるのではないか。

委員：若い人たちが夢を描くために 1,500 とおっしゃっているが、土地が決定してから議論がはじまっているので、最初から夢などない。1,500 ほしくても、駐車場の問題で困ってしまう。市民は今よりも少しでもいいものができると思っているので、それを減らすというのはマイナスでしかない。今と同じか、今よりも少しでもいいから多くすることに妥協するしかない。二階席もしかたがない。

文化主幹：商工会議所の件については、市のほうから要望させていただいており、今年度中にはご返事をいただけることで、商工会議所で真剣に検討してくださっている。こちらからさらにとすることは考えていないのでご理解をいただきたい。それから若い人の声をということについては、青年団体の声もお聞きしながら計画作りを進めており、そういった意見も参考にしているということをご理解いただきたい。それから1,500席のブロックプラン、1,200席のワンフロアの案など、比較できる資料も次回準備させていただくので、引き続き議論をお願いしたい。

委員：比較できる資料を準備していただけるとのことだが、この建物は単独ではなく、公益大から慶応、アートフォーラム、内川に抜ける新しい文化軸を作ろうとしているので、周辺を含め一体的に考えなければならない。特にアートフォーラムに相對しているということ、内川に面しているということ、仮に商工会館がなくなって消防の方までつながるのであれば、当然考慮されないといけない。そういう中で判断を出来る資料があると思うが、そういった観点がない。ブロックプランを見る限り非常にコンパクトにまとまっているが場所の特性というものがまったく活かされていない。また練習室やリハーサル室をちゃんと持つのであればエントランスからホワイエを通らないで行けるようにするとか、そういう配慮がある。そのときに内川とどう相對するのかなど、そういう視点があればずいぶん良くなる。これは理念にも関わって、育てていくというのであれば出演者以外の人が使えないようなリハーサル室とか小ホールというのは、あまり良くないと思っている。市民の創造拠点にするというコンセプトを持つホールが多いと思うが、そういう配慮がまったく見えないので、そういうことは考慮してほしい。

委員：ただ産業会館が古いから壊してほしいわけではなく、メインストリートに面しているので、メインストリートから動きが見える文化会館がほしいと提案させていただいた。ガラス張りで、高校生や若者が文化施設として使えるような、ただの文化会館ではなくて、いつも通常何かをやっている動きの見える、若者が集えるところになってほしい。

委員：パブリックなスペースをどうするのかということは、大きな問題。アートフォーラムにも立派なパブリックスペースがあるが、そういうものを配慮したらどうか。

委員長 : 確かに最初のころに、文化会館の外観的な美も考えるけれども、周りの景色と調和するような形の文化会館、景観を考える必要があるのではないかと言う発言があった。

委員 : 土地の問題という一番大切なことが議論できず、そのまま進んできているが、さればどうするかということになると、都市計画につながる周囲の景観を考えたいうでの文化会館の建設、コンクリートにするか、それとも致道館と調和するように作るか、こういう議論は大きい形で出てくると思う。建物を建てるだけでなく、いかに未来につないで憩いを得る、豊かさの満ち溢れる街づくりにしていくか、非常に大切なことである。

委員長 : 先ほど客席数を増やすことによって、他のものが減らされると困るというご発言もあったが、ホール部門、創造部門、交流部門、管理供用部門、8Pにそれぞれに必要な面積が出ている。それがこのとおりでいいのか。ホールを大きくすることによってどこかが狭くなるということがあってはならないというふうに考えるのか、あってもやむをえないと考えるのか、いかがか。

文化主幹 : 先にご意見をいただいた件について、今回お示しした資料は、ボリュームの検討ということで、ここに必要な機能がどういう形でおさまるのかということを中心においてしまった経緯がある。この敷地の中にどんな箱を建てるかということだけでなく、周辺の致道館、アートフォーラムとの関係や、鶴岡には道路からの山あてなど街づくりのうえでの基本的な考え方があり、都市景観、アーバンデザイン、そういったことも当然検討が必要である。今回のボリューム検討の資料について、ご提案いただいた内容も網羅できるかも含めて検討させていただきたい。

委員 : 個人的考えでは小ホールは要らないと思う。なぜかという、ホールという名前をつけてしまうとホール管理を別々にしなくてはならず、設備も動線も二つのホールとして備えなければならない。そうするといろんな面で無駄が生じてくるので、それよりはリハーサル室が二つあった方がいい。リハーサル室の中で小さな発表会をやるというような貸し方と、ホールとしての貸し方はまったく違ってくると思うので、検討していく必要があるのではないか。ボリューム検討のほうに小ホールとあったので、今後の検討課題として言わせていただいた。

委員長 : 8Pの施設規模については、創造部門にリハーサル室、練習室、託児室等と

出ている。必要かどうかははっきりさせていきたい。

委員：立見席で 1,500 を確保する場合、消防法などの関係でどういう制約があるのか、検討の材料として教えていただきたい。

佐藤総合計画：立見席を 300 人増やしたとすれば、1,500 人という法的な網がかかってくる。そこに椅子がなくても、消防法的には 1,500 席のホールとなり、それに伴う消防設備が求められる。

委員：予算的にどのくらいになるのか。

建築課長：トイレの数も定員で決められるし、1㎡あたりの加重も変わってくるため構造上も多少は影響が出てくる。立ち見を前提としたとき、立っている人は動くので、それがほかの施設で問題になっているところもあり、そういう点も検討しないとイケない。

委員：最初にみんなで確認したことは「市民を中心とした、市民が集う、交流する場」ということだった。さらに我々市民としては、市民の税金を使って管理運営していかなければならないので、将来のランニングコストを抜きにしては議論できないと思う。市民の交流の場ということにふさわしい規模でいいのではないか。客席数については、ほぼ 1,200 程度というのが圧倒的に多かったし、今まで文化会館を使ってきて、楽屋とか動線の周りの環境が不便だという声が多かったわけなので、そこが解消されてこのスペースに入るとすれば市民の要望もかなり満たされるのではないか。

委員長：座席の数については今日決めるのではなくて、建物の構造とか敷地の具合、予算を考慮しながらもう少し議論を進めることでいかがか。

委員：了承

委員長：続いて運営計画について。

主査：資料 9P について説明。みなさんが将来新しい文化会館を運営していくうえでどういったことを望んでいるか、ご意見をお願いしたい。それをもとにして次回の会議資料としてまとめさせていただきたい。

委員：文化会館の運営は、特に芸術文化団体には協力をお願いしたいということだが、それはどの程度のことを考えておられるのか、お聞かせいただきたい。

主査：どうしてほしいというのではなく、一緒にやっていける方法があるのかを考えるのがスタートなのではないかと思っている。

委員：市内の施設を借りる際不便だと思うのが、各施設によって、物販はしてい

けないとか、入場料が発生すると使用料が高くなるなどの決まりがあるところ。融通がきかないためにその場所ではできないということがある。条例を制定する際に議論をきちんとして、使用団体、使用目的によってある程度自由な幅を持たせてほしい。管理する側の都合でこのほうが楽だからと決まっているのだろうが、それで使い勝手が悪くなっている。

委員：地元で活動している若い世代の方の意見を尊重していくべき。ソフトの面では、実際に活動している団体や個人に、もう一度アンケートの取り直しをしたほうがよい。

委員長：公共施設の物販などについては、鶴岡は若干厳しい面がある。使いやすい文化会館ということになるとそこも課題になっていくのではないか。

委員：使い勝手が悪くならないように、設備を守る規制ではなく、使う側の規制という形で判断して作るとよいと思う。

社会教育課長：芸術文化団体等への運営の協力依頼については、今の公共施設は、直営か指定管理かの二者択一であり、芸術文化の施設であればやはり芸術文化団体からノウハウを生かして運営していただいたほうがいいのかという考えを持っているので、今後具体的な話を相談させていただきたいと思っている。それから施設の利用の関係でご意見をいただいたが、公民館等の仕事で一番大変なのは、「貸す判断」で、いろんな団体が来て、営利を目的としていないといいながらも営利目的なことをやったり、その場では販売しなくてもその後で家庭訪問をしたりと、様々な事例があるので、適切な使用をしていただくためには、ある程度の法律にのっとった公共施設の管理貸し館の形があるので、ご理解いただきたい。

委員：利用者の立場から、法の許される限り検討してほしい。最初の会議で文化施設の一覧をいただいたが、全部でなくていいので、管理運営の実態、直営なのか指定管理なのか、わかる範囲内で資料提供いただきたい。

委員：運営に関しては現状の課題についてとか、管理者の情報をいただいた上で考えたい。使用するのは民間団体なので、指定管理者のなかに、民間の人たちが具体的に入っていただくということがあってもいいのではないか。

委員：指定管理を指定するときの、選定の基準はどういうものか。

社会教育課長：指定管理者制度の指定の関係については、それぞれの施設の設置目的に合わせて、ふさわしい団体から管理していただくということが一番いいことなので、施設によっては公募しないで、基準を設けている中でそれに

合致する団体という形でやっているのも多くある。ただ非公募でもきちんと事業の展開ができるか、施設の管理ができるかという基準を設けて、それに合致している団体かどうかを審査会が厳しくチェックしたうえで指定させていただいている。

委員：その基準は公開されているのか。

社会教育課長：審査会の公開はしていないが、議会の承認事項なので議会に諮り、議決をいただいはじめて指定できるものである。

委員長：運営計画について、他にご意見がなければ終わりとする。資料No.2第5回の議事録について、ホームページに掲載してよろしいか。

委員：了承。

社会教育課長：次回は11月25日金曜日、午後1時でよろしいか。

委員：了承。

委員長：これで会議を終了とする。

4. 閉会

教育長挨拶